

だい 5 期

さいわいくくみんかいぎ



幸区区民会議だより

だい 3 号

発行: 第5期幸区区民会議

問合せ: 幸区役所まちづくり推進部企画課 電話: 556-6612 FAX: 555-3130 E-mail: 63kikaku@city.kawasaki.jp



ちいきかだい かいけつ む 地域課題の解決に向けて とりくみ すいしん 取組を推進!!



第5期幸区区民会議の3回目の全体会議が
3月19日に開催され、2つの専門部会から、
調査審議状況等の報告がありました。

今後は、専門部会ごとに、ヒアリングや実地
調査などを行いながら、地域の課題解決に向けた取組
を推進していきます。



じてんしゃじこせろぶかい 自転車事故ゼロ部会

○自転車事故等の関連データの収集

次の3つの関連データを集め、地図上に
集約しました。

- ①平成25、26年 幸区内自転車事故発生箇所（幸警察署）
- ②通学路安全対策会議 通学路安全点検状況調査（教育委員会）
- ③川崎市自転車通行環境整備実施計画 緊急整備箇所（川崎市）



ちいきりよく く ぶかい 地域力で暮らしやすいまち部会

○地域包括ケアシステムについて

関係制度の調査として、川崎市における
「地域包括ケアシステム」について調査し
ました。

- ①2025年(平成37年)は本格的な超高齢社会が到来

→自分らしく暮らし
続けられる「地域

づくり」
→地域包括ケアシ
ステムの構築

- ②川崎らしい都市型の地域包括
ケアシステムの構築に向けた取組を
推進

→「地域包括ケア推進室」の創設
→「(仮称)川崎市地域包括ケアシステム
推進ビジョン」の策定



○幸警察署へのヒアリング

幸警察署交通課長を部会に招き、区内での自転車が関わる事故の状況等についてヒアリングをしました。

1 幸区における自転車事故の概況

- ・主要幹線道路での事故が多い
- ・発生箇所は「交差点・横断歩道付近」「見通しの悪い場所」「路外施設の出入り口付近」が多い

2 特に目立つ「自転車ルール違反」

- ・車道の右側通行
- ・イヤホン、ヘッドホン、スマートフォンを使用しながらの運転



- ・「一時停止」標識がある所での不停止

3 「現場調査」についてアドバイス

- ・「歩行者(子ども、大人)」「自転車運転者」「自動車運転者」等、さまざまな立場からの視点を意識して調査するのがよいのではないかと

○他都市の高齢者向け交通ルール周知手法

他都市における高齢者向け交通ルールの周知手法について、事例調査をしました。

- ①出張型自転車実技教室(東京都交通安全協会)
- ②シミュレーション機器を活用した交通安全教室(神奈川県警)
- ③自動車学校と連携した自転車交通安全教室(上尾市)

○今後、次の取組を実施していきます。

- ・「区内道路の危険箇所調査」の実施
- ・「少人数制高齢者交通安全教室」の実施

○ヒアリング調査の実施

地域における現状課題の把握や、見守りに関する取組事例の収集等を目的に、関係団体にヒアリングを実施しました。

1 地域包括支援センター

- ・些細な変化への「気づき」には、地域の方が頼りになる。
- ・地域包括ケアシステムの重要性を自分のことと理解してもらうためには、町内会・自治会の協力を得ることが効果的

2 障害者相談支援センター

- ・地域では多くの障害者が生活しており、誰もがいつ障害を負うかわからない。別なことではないと地域の人に理解してほしい。



- ・町内会・自治会などとのつながりが強くなれば、相互の連絡体制ができる。

3 地域子育て支援センター

- ・子どもと保護者が遊びに来るので、保護者同士の交流や情報交換、地域のボランティアとの



- ・触れ合いの場となっている。
- ・外部との関わりがなく、一人で子育てを抱えている保護者を誘い出すためには、地域の方の力が重要である。

○今後、次の取組を実施していきます。

- ・町内会・自治会の活性化につながる方法の試行実施を検討
- ・地域包括ケアシステムの構築に資する、見守り体制の強化等の方法の検討